

活動を活性化するという点を重視した権利概念といえる。

3. ウィキペディアの限界と課題

オープンコンテンツに徹している分、ウィキペディアには問題も少なくない。内容全体を把握し、調整する編集者が存在しないため、分野ごとの記事の記述レベルや分量に偏りが生じるのは避けられない。内容精査のためにはより多くの参加者を獲得しなければならないが、他方で規模が拡大するほど、「観点の中立性」を維持するための政治的努力が必要になる。

GFDLにも幾つか問題がある。コピーレフト契約は米国著作権法を基に考案されたものであり、法制度の異なる国で問題が生じた場合について法的有効性は保証されていない。インターネットは容易に国境を越えてしまうだけに、問題は複雑である。また、ウィキペディアでは外部の情報資源を利用することが多く、それがフリーであるか否かという問題は常に付きまとう。万が一、フリーでない著作物を勝手に利用してしまうようなことがあれば、それがウィキペディアの企画全体を左右しかねない。

ウィキペディアは立上げからまだ3年にも満たない若い企画であり、課題がどのように解消されていくのか、今後とも見守っていく必要がある。

(関西館資料部文献提供課：福田亮^{ふくだ てる})

Ref: Stalder, F. et al. Open Source Intelligence. First Monday. 7(6), 2002. (online), available from <http://www.firstmonday.dk/issues/issue7_6/stalder/>, (accessed 2003-10-04).

Mayfield, K. Not Your Father's Encyclopedia. Wired News. 2003-01-28. (online), available from <<http://www.wired.com/news/print/0,1294,57364,00.html>>(原文); <<http://www.hotwired.co.jp/news/news/culture/story/20030131208.html>>(日本語訳),(accessed 2003-10-04).

Wikipedia. (online), available from <<http://www.wikipedia.org>>, (accessed 2003-10-04). ; ウィキペディア日本版. (online), available from <<http://ja.wikipedia.org>>, (accessed 2003-10-04).

GNU FDL. (online) available from <<http://www.gnu.org/licenses/fdl.ja.html>>, <<http://www.opensource.jp/fdl/fdl.ja.html>>, (accessed 2003-07-14).

岡村久道. 特集: オープンソースソフトウェア, オープンソース・フリーソフトウェアの法的課題. 情報処理. 43(12), 2002, 1347-1352.
増井俊之. Wiki Wiki Webとその仲間. ASCII. 26(1), 2002, 230-231.

CA1511

Diffuseプロジェクト

- 欧州における電子情報交換に関わる標準ポータルサイトの構築 -

Diffuseは欧州における情報社会技術 (Information Society Technologies: IST) 計画のひとつで、電子情報の交換に関わる標準や仕様についての包括的なポータルサイトの構築を目的としたプロジェクトである。

その維持・管理には主としてフィンランド情報社会開発センター(TEIKE)があたり、1995年に開始されたOI(Open Information Interchange)イニシアチブ(注)に端を発する。Diffuseはこれを受け、欧州研究開発第5次フレームワーク計画(FP5)の資金を得て、2000年2月から2003年1月までの3か年計画で実施された。FP5におけるIST計画は「ユーザーフレンドリーな情報社会」をテーマとし、その観点から4つの重点活動領域を設定している。Diffuseは4領域のうち「新しい業務方法と電子取引」および「マルチメディアのコンテンツとツール」に関連する。

欧州においてその後の情報政策の方向性を示したとされるバングマン報告(Bangemann Report)を受けて1994年に策定された行動計画の中でも既に明示されていたように、情報社会において欧州が競争力を維持・発展させていくためには、グローバルルールの策定に積極的に関与していくことが必要とされる。国際標準化活動はその重要な一部である。技術の発展速度が早まる中、ある技術が標準となるかどうかは普及率2~3%の時点で定まるとの見方もあり、既に決定された標準に関する情報のみならず、迅速に幅広く標準に関する情報を提供する意義を見出すことができよう。

インターネットが商用利用に開放されるようになり、ネットワークを活用してコンテンツを提供しようという試みが激増してきた1990年代半ばは、W3Cが組織されて、業界や団体による標準化活動が活発化し、ダブリンにおいてメタデータに関する議論が開始された時期にあたる。1998年にはW3CでXML勧告が出され、XMLが電子データ交換のユニバーサルな構文として受け入れられはじめた。こうした流れを受けてDiffuseも当初はXML関連の標準や仕様を中心にデータベースが構築されていった。2001年8月に発表された経過報告書によれば、130か国、週3,000サイトからのアクセスがあるという。その情報収集においては、適時に中立かつ質の高い情報を提供するという姿勢を重視し、参考情報やガイダンス情報を含めて、付加価値性の高い単一のアクセスポイントを提供することを目指している。

Diffuseサイトでは、個々の標準・仕様の一覧、アルファベット順索引、検索エンジン、トピックマップのほか、個々の主要技術領域のコンセプトや発達段階について標準や仕様の応用面からの概観を提供するビジネスガイド、研究・技術開発プロジェクトのリスト、標準策定に関わっている各種フォーラムのリスト、なども用意されている。標準策定プロセスには1990年代後半から、国際標準化団体がトップダウンで策定するデジュール標準、ある規格が広く使用されて事実上の標準として機能するデファクト標準のほかに、同一業

種の複数の企業等がフォーラムあるいはコンソーシアムを作成して規格の相互調整を行うという方法も現れた。標準フォーラムのリストが必要とされる背景にはこのような事情がある。

図書館関連の標準や仕様も、相互貸借、検索、書誌、電子データ交換、統計、MARC、メタデータなど幅広くカバーされている。

2003年1月にFP5の期間が終了し、今後Diffuseサイトがどのように維持管理されていくか、その体制については未定である。次段階FP6におけるISTの重点活動領域は、「市民および産業界が最も関心を持つ技術領域への研究の再統合」、「コミュニケーションおよびコンピュータの基盤」、「コンポーネントとマイクロシステム」、「情報管理とインタフェース」である。DiffuseがFP6でも引き続きプロジェクト資金を獲得することができるかどうか。そのひとつの道筋を2002年12月開催のDiffuse最終会議（於ブリュッセル）に見ることができる。最終会議では今後のウェブ社会をリードする技術として、ウェブ上での分散処理を実現する「グリッド・サービス」と、XML、RDF、オントロジーなどの階層的構成によりウェブ上での意味的処理を可能にする「セマンティック・ウェブ」とが取り上げられた。すでに関連する数多くの技術が提案されている現在、Diffuseはこれらの技術をターゲットとして標準化合意を推進する過程を支援することに、自らの存続をかけるものと見られる。

（梅花女子大学文学部：村上泰子^{むらかみやすこ}）

（注）OIIイニシアチブは欧州委員会情報社会総局のIMPACT2プログラムの一部として発足し、INFO2000（CA1068参照）のもとで、電子情報の交換を促進するような標準や仕様についての情報を提供していた。

Ref: The Diffuse Project Home Page. (online), available from <<http://www.diffuse.org/>>, (accessed 2003-09-16).

Li, Man-Sze. Diffuse: Interim Report of the IST Diffuse Project. Diffuse, 2001, 9p.

Diffuse. Convergence of Web Services, Grid Services and the Semantic Web for deliberating e-Services? (online), available from <<http://www.diffuse.org/conference3-conclusions.html>>, (accessed 2003-09-16).

European Commission. The priorities of the Sixth Framework Programme 2002 - 2006 (RTD Info Special edition). European Commission, 2002. 32p. (online), available from <http://europa.eu.int/comm/research/rtdinfo/pdf/rtdspecial-fp6_en.pdf>, (accessed 2003-09-16).

European Commission. Europe's Way to the Information Society - An Action Plan. 19.07. 1994. (online), available from <[http://europa.eu.int/ISPO/docs/htmlgenerated/i_COM\(94\)347final.html](http://europa.eu.int/ISPO/docs/htmlgenerated/i_COM(94)347final.html)>, (accessed 2003-11-10).

CA1512

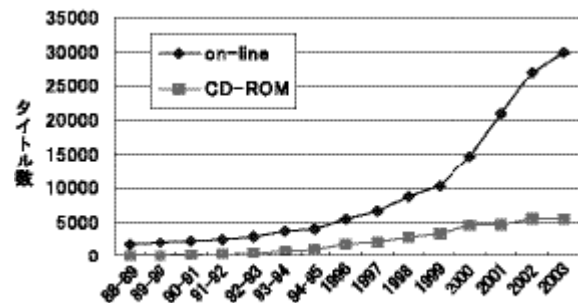
動向レビュー

電子ジャーナルの出版・契約・利用統計

1. 電子ジャーナルの出版傾向

電子ジャーナルの出版タイトル数の推移を正確に追跡することは容易ではない。年刊で刊行され、世界の定期刊行物を収録している *Ulrich's International Periodicals Directory* に初めて電子ジャーナルの項目が登場したのは1988-1989年版からである。これに基づいて電子ジャーナルの出版タイトル数の推移が示されることが多い（図1）。しかし年によって出版タイトル数の精度にばらつきが見られる。

図1 電子ジャーナル出版タイトル数の推移



出典：Ulrich's International Periodicals Directoryの各版の序文による

米国研究図書館協会 (Association of Research Libraries: ARL) では1991年に *Directory of Electronic Journals, Newsletters and Academic Discussion Lists* を創刊しているが、この中から査読付き (peer reviewed) 電子ジャーナルを抜き出してまとめることもある（図2、表1）。

キング (Donald W. King) 等⁽¹⁾ は、*Ulrich's International Periodicals Directory* の2002年版に基づき、収録されている250,000タイトルの定期刊行物のうち約15,000タイトルが査読付きの学術雑誌であり、その内10,200タイトルがオンラインで利用できると述べている。

大手の出版社やアグリゲータの電子ジャーナルのタイトル数は次頁(表2)のとおりである。

2. 電子ジャーナルの価格モデルと契約

スエッツ・ブラックウェル社が2003年に出版社50社を対象として行った電子ジャーナルの調査⁽²⁾によれば冊子体雑誌と電子ジャーナルのバンドル価格を設定している出版社は83%、冊子体雑誌とは別に電子ジャーナルの価格を設定している出版社が58%（価格は冊子体雑誌の80%から100%相当）、冊子体雑誌への追加料金として電子ジャーナルの価格を設定している出版社が